

いかるが

斑鳩



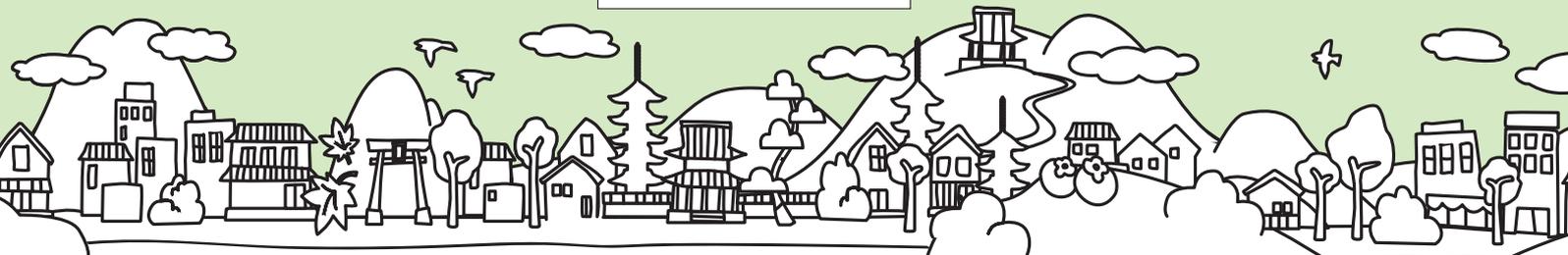
6月号の目次

- | | |
|----|---------------------------------|
| 2 | 災害から身を守るために |
| 6 | 春の叙勲 受章者のご紹介
議会の新しい構成が決まりました |
| 7 | 西和地域病児保育室
「いちごルーム」 |
| 8 | 斑鳩文化財センターだより |
| 9 | 図書館だより |
| 10 | まちの情報 |
| 14 | ハチの被害にあわないために
～ハチとの上手な付き合い方～ |
| 15 | 令和3年度下半期財政状況 |
| 16 | 保健センターだより |
| 18 | パゴにつき |



歴史の風にスイスイ(史跡中宮寺跡歴史公園)

掲載しているイベント等の情報は、5月19日時点での情報です。新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止する場合があります。



災害から身を守るために

～風水害に備えましょう～

これから雨の多い時期に入り、洪水、土砂災害などが発生しやすい季節となります。正確な情報の把握と早急な避難行動の開始が何より重要です。気象庁や町が発表する警戒レベルや避難情報を正しく理解し、身を守る行動に生かしましょう。

問合せ 安全安心課 (☎内線272)

■ 災害から安全に避難するために

全国各地で大雨や風水害による水害や土砂災害が発生し、多くの人が避難の遅れなどによって犠牲になっています。風水害による「逃げ遅れゼロ」のため、災害の危険度と避難情報を5段階の警戒レベルを用いて発信しています。警戒レベル4までに必ず避難を終えておくことが重要です。

水害の避難情報と警戒レベル

警戒レベル	避難情報等	住民の避難行動等
5	 <p>災害発生 または切迫</p> <p>きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保※1</p>	<p>命の危険直ちに安全確保!</p> <p>立ち退き避難することがかえって危険な場合は、自宅や近隣の少しでも安全な場所に移動して安全を確保しましょう。</p>
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~		
4	 <p>災害の おそれ高い</p> <p>ひなんしじ 避難指示※2</p>	<p>危険な場所から全員避難</p>
3	 <p>災害の おそれあり</p> <p>こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難※3</p>	<p>危険な場所から高齢者等は避難</p> <p>避難に時間を要する人(高齢の人、障害のある人、乳幼児等)とその支援者は避難しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。</p>
2	 <p>気象状況悪化</p> <p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>	<p>避難行動を確認</p> <p>避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。</p>
1	 <p>今後気象状況悪化のおそれ</p> <p>早期注意情報 (気象庁)</p>	<p>災害への心構えを高めましょう</p>

※1 警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状態です。**警戒レベル5緊急安全確保**の発令を待っては**いけません!**

※2 避難勧告は廃止されています。**警戒レベル4避難指示**で**危険な場所から全員避難**しましょう。

※3 避難に時間のかかる**高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難**で**危険な場所から避難**しましょう。



ひなん
「避難」って
何をすれば
いいの？

小中学校や公民館に行くことだけ
が避難ではありません。
「避難」とは「難」を「避」けること。
下の4つの行動があります。



**斑鳩町が指定した避難場所
への立ち退き避難**

自ら携行するもの
・マスク
・消毒液
・体温計
・スリッパ 等

小・中学校
公民館

**安全な親戚・知人宅
への立ち退き避難**

普段から災害時に避難
することを相談して
おきましょう。

※ハザードマップで安全か
どうかを確認しましょう。

親戚・知人宅

普段から
どう行動するか
決めておき
ましょう

**安全なホテル・旅館
への立ち退き避難**

通常の宿泊料が必要
です。事前に予約・
確認しましょう。

※ハザードマップで安全か
どうかを確認しましょう。

ホテル
旅館

屋内安全確保

ハザードマップで以下の
「3つの条件」を確認し
自宅にいても大丈夫かを
確認することが必要です。

——— 想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある
区域では立ち退き避難が
原則です。

ここなら安全！

「3つの条件」が確認できれば、浸水の危険があっても、自宅に留まり安全を確保することも可能です。

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
(入っていると…)

流速が速いため、
木造家屋は倒壊する
おそれがあります

地面が削られ家屋は
建物ごと崩落する
おそれがあります

② 浸水深より居室は高い

3・4階	5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

③ 水がひくまで我慢でき、
水・食糧などの備えが十分
(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の
使用ができなくなるおそれがあります

※①家屋倒壊等氾濫想定区域や②水がひくまでの時間(浸水継続時間)は斑鳩町防災ハザードマップの28ページ~31ページをご覧ください。

豪雨時の屋外の移動は、車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認してください。

「斑鳩町防災情報メール」 配信サービス

安全安心課(☎内線 272)

町の防災・防犯などの情報をメールで配信する「斑鳩町防災情報メール」に、みなさんの登録をお願いします。

- 防災情報メールは「ikaruga-town-bousai@town.ikaruga.nara.jp」のアドレスで送信します。事前に、上記のアドレスからのメールを受信できるように設定してください。
- 空メールを送信後、URLが記載されたメールが届かない場合は、スマートフォン、携帯電話の迷惑メールの設定により届いていない可能性があります。詳しい設定方法は各携帯ショップへお問い合わせください。



斑鳩町ホームページからも登録できます。

新規登録方法

登録がまだの人は登録をお願いします。



- ① QRコードを読み取り、空メールを送信してください。



QRコードが読み取れない場合は、bousai.ikaruga-town@raidens3.ktaiwork.jp宛に空メールを送信してください。

- ② 数分以内に、登録用URLが記載されたメールが届きます。
- ③ URLをクリックし、希望する配信項目を選択して「次へ」を押します。

このアドレスに情報メールが届きます。

配信を希望する項目を選択してください。



- ④ 登録完了です。

避難行動を確認しましょう

「自らの命は自らで守る」意識を持ち、自宅の災害リスクと取るべき行動を確認しましょう。

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？ 必ず取り組みましょう

ハザードマップ*で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

*ハザードマップは、浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの人は、斑鳩町からの避難情報を参考に、必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として*、**立ち退き避難**(自宅の外に避難)が必要です。

例外

*浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊または崩落してしまうおそれの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合は、**屋内安全確保**(自宅に留まり安全確保すること)も可能です。

ご自身または一緒に避難する人は避難に時間がかかりますか？

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル3 高齢者等避難が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう。(日頃から相談しておきましょう)

いいえ

警戒レベル3 高齢者等避難が出たら、斑鳩町が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう。

いいえ

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル4 避難指示が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう。(日頃から相談しておきましょう)

いいえ

警戒レベル4 避難指示が出たら、斑鳩町が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう。

斑鳩町の避難所施設

指定緊急避難場所とは、災害が発生または発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための施設で、災害種別ごとに指定しています。

指定避難所とは、災害の危険性があり避難した人や、災害により家に戻れなくなった人が滞在することができる施設です。

なお、避難所施設は、災害から住民の安全を確保するため避難指示などを行った場合または避難を求める住民がいる場合に、その状況に応じて安全な施設を指定し、開設します。

●指定緊急避難場所

No.	施設・場所名	住 所	対象とする異常な現象の種類					指定避難所
			洪水	地滑り	土石けり流れ	地震	火大規模な	
1	斑鳩町立斑鳩小学校	法隆寺南1-13-46	○	○	○	○	○	○
2	斑鳩町立斑鳩西小学校	神南2-4-25		○	○	○		○
3	斑鳩町立斑鳩東小学校	法隆寺南2-11-5	○	○	○	○	○	○
4	斑鳩町立斑鳩中学校	龍田北1-20-1	○			○	○	○
5	斑鳩町立斑鳩南中学校	目安北3-1-77		○	○			○
6	斑鳩町立斑鳩幼稚園	法隆寺南1-13-15	○	○	○	○	○	○
7	斑鳩町立斑鳩西幼稚園	神南2-4-31		○	○	○		○
8	斑鳩町立斑鳩東幼稚園	興留東1-1-16	○	○	○	○	○	○
9	斑鳩町立たつた保育園	龍田1-5-1	○	○	○	○	○	○
10	斑鳩町立あわ保育園	阿波3-5-33		○	○	○		○
11	斑鳩町中央体育館	龍田南1-1-61	○	○	○	○	○	○
12	斑鳩町中央公民館	龍田南2-2-43	○	○	○	○	○	○
13	斑鳩町西公民館	龍田西4-2-25		○	○	○		○
14	斑鳩町東公民館	興留5-5-28		○	○	○		○
15	奈良県立法隆寺国際高等学校	高安2-1-1	○	○	○	○	○	○
16	斑鳩町消防コミュニティセンター	龍田南5-7-47	○	○	○	○	○	○
17	斑鳩町文化振興センター（いかるがホール）	興留10-6-43		○	○	○		○
18	斑鳩町ふれあい交流センターいきいきの里	法隆寺北1-13-15	○	○	○	○	○	○
※19	斑鳩町総合保健福祉会館（生き生きプラザ斑鳩）	小吉田1-12-35		○	○	○		○
20	斑鳩町法隆寺五丁地区地域交流館	法隆寺東1-4-6	○	○	○	○	○	○

※福祉避難所にも指定



春の叙勲

教育や福祉、地方自治などの各分野で極めて優れた功績を残された人に贈られる「春の叙勲」が発令され、斑鳩町からは、山崎悦宏さん、大場美和子さんが受章されました。

瑞宝単光章（消防功労）



山崎 悦宏 さん

山崎さんは、昭和49年、斑鳩町消防団に入団され、平成22年から平成24年の退団時まで団長として、通算38年の長きにわたり、昼夜を問わず斑鳩町の住民のみなさんの生命と財産を守るため、消防団活動を行ってこられました。

受章にあたっては、「このような栄誉な章を賜り、あらためて身の引き締まる思いです。」と話された山崎さん。

「消防団の活動では、体が真っ黒になりながら、消火活動を行ったり、王寺の水害では、腰まで水に浸かりながら、活動を行うなど、団員みんなで協力してきました。今回の受章は、団の先輩、後輩をはじめとした関係者のみなさんのおかげです。」と当時を振り返り、感謝の気持ちを語ってくださいました。

受章を心よりお喜びし、なお一層のご活躍を期待いたします。

瑞宝単光章（児童福祉功労）



大場美和子 さん

大場さんは、昭和53年以来、長きにわたり、斑鳩町立保育所の保育士として勤務されました。また、平成23年から平成30年は所長として、園児の保育、地域の子育て支援に取り組んでこられました。

受章にあたっては、「このような栄誉を賜り、心より感謝しています。私が勤めあげられたのは、先輩や保育所職員、関係諸氏、そして保護者の方々に支えていただいたおかげです。」と喜びを語ってくださいました。

「運動会、生活発表会など、子どもたちの頑張りに励まされたことが多くありました。子どもたちの成長を間近で見守り、みなさんとともに成長を喜びあうことができて本当に幸せでした。」と当時を振り返られました。

受章を心よりお喜びし、なお一層のご活躍を期待いたします。

議会の常任委員会等の委員

5月10日(火)に各委員会の委員の選任が行われました。
新しい委員会の構成をお知らせします。(敬称略・議席順)

総務常任委員会

委員長	齋藤文夫
副委員長	溝部真紀子
委員	大森恒太朗
〃	坂口恒徹
〃	木澤正男
〃	奥村容子

広報発行常任委員会

委員長	坂口徹
副委員長	濱眞理子
委員	大森恒太朗
〃	嶋田善行
〃	井上卓也
〃	横田敏文

厚生常任委員会

委員長	井上卓也
副委員長	奥村容子
委員	嶋田善行
〃	横田敏文
〃	濱眞理子

議会運営委員会

委員長	木澤正男
副委員長	溝部真紀子
委員	齋藤文夫
〃	大森恒太朗
〃	嶋田善行
〃	坂口徹
〃	奥村容子

建設水道常任委員会

委員長	横田敏文
副委員長	井上卓也
委員	溝部真紀子
〃	齋藤文夫
〃	中川靖広
〃	木澤正男



西和地域病児保育室「いちごルーム」

斑鳩町では、近隣町と連携して、病児保育室「いちごルーム」を開所しています。病児保育室は、仕事と家庭の両立の支援や安心して子育てができる環境づくりを進めるため、病気中や病気回復期の子どもを一時的にお預かりする施設です。「いちごルーム」には、保育士のほか、看護師を配置しています。病気の心配のあるお子さんがいるご家族は、ぜひご登録ください。



利用には事前の
利用者登録と
予約が必要です。

場 所 三郷町三室1-14-2
電 話 0745-34-1715
問合せ 子育て支援課
(☎0745-75-1152)



対象となる子ども

斑鳩町、平群町、三郷町、上牧町、王寺町に住所を有する生後6か月を経過した日から満12歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある児童

開 所 日

月～金曜日
午前8時～午後6時
* 祝日、年末年始を除く

利 用 定 員

6人/日

利 用 者 負 担

1日2,000円
* 生活保護世帯・住民税非課税世帯は無料
* 保育の必要性の認定を受けているが保育所や認定こども園等を利用していない場合は、無償化の対象になる場合があります。子育て支援課へお問い合わせください。

利 用 受 付

- **事前登録**
生き生きプラザ斑鳩内の子育て支援課の窓口、またはいちごルームで、事前登録をしてください。
* お子さんの健康保険証・乳幼児医療受給資格証の写し、お子さんと保護者（お迎えに来る人）の写真をお持ちください。
- **予約**
利用前日の午後6時までに、病児保育室へ連絡し、直接予約してください。緊急やむを得ない場合のみ、利用当日の連絡も可能です。
- **かかりつけ医の受診**
利用時は、かかりつけ医の診療情報提供書（医師連絡票）が必要です。診療情報提供書（医師連絡票）がない場合は、西和医療センター小児科での診察を受けていただきます。（別途診察費用が必要）
なお、紹介状がない場合は、診察費用とあわせて、選定療養費（5,500円）が必要になりますのでご注意ください。

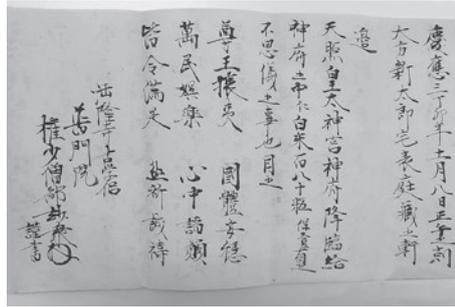
持 ち 物

昼食と飲み物は各自で持参してください。
症状によっては、着替えが複数回必要な場合がありますので、洋服や下着等は余分に持参してください。

展示会のみどころ



今月号では、6月26日まで開催している斑鳩文化財センター春季企画展「大方家文書展—斑鳩町の地域歴史展②—」のみどころについて紹介します。



▲大方家に降下したお札について記述している文書

江戸時代の大和国では、綿作りが盛んに行われていましたが、安永2(1773)年に奈良奉行所によって綿線屋・仲買株(株仲間)の設立が認可され、綿を自由に売ることができなくなりました。このことに反対した百姓達は所領の枠を超えて連帯し、綿の販売の自由や株仲間の廃止を要求する大規模な抗議運動(国訴)を展開しました。当時、五百井村の庄屋を務めていた大方助左衛門は、平群郡の代表者(惣代)としてこの運動に深く関わっており、当家には、これらの運動に関係する文書がまとまって残されています。

大塩平八郎の乱と大方新太郎
天保7(1836)年の大飢饉によって、庶民の暮らしがとてつもない状況になり、死者も多く出たなか、元大坂町奉行所与力の大塩平八郎は、窮民救済策を講じるよう町奉行所へ訴えましたが、聞き入れられませんでした。天保8(1837)年2月に、仲間や農民とともに、町奉行所や富豪を攻撃対象として武装蜂起しました(大塩平八郎の乱)。この事件は、幕府の元役人が幕府に

綿の販売の自由を求める運動のリーダーとなった**大方助左衛門**。江戸時代の大和国では、綿作りが盛んに行われていましたが、安永2(1773)年に奈良奉行所によって綿線屋・仲買株(株仲間)の設立が認可され、綿を自由に売ることができなくなりました。このことに反対した百姓達は所領の枠を超えて連帯し、綿の販売の自由や株仲間の廃止を要求する大規模な抗議運動(国訴)を展開しました。当時、五百井村の庄屋を務めていた大方助左衛門は、平群郡の代表者(惣代)としてこの運動に深く関わっており、当家には、これらの運動に関係する文書がまとまって残されています。

対して公然と反旗を翻したことから世間に大きな衝撃を与え、その影響は各地にひろがりました。こうしたことから、大坂に近い大和国でもこの事件について厳しい取り締まりがあり、大方家文書には、大塩の乱の首謀者の一人であった瀬田濟之助の親族をかくまったということで、当時の当主であった大方新太郎が取り調べられ、庄屋役を召上げられたことが書かれています。

「ええじゃないか」のひろがり
「ええじゃないか」とは、幕府が倒壊する直前の慶応3(1867)年の秋から冬にかけて、京都や大坂を中心とする一帯に、天から伊勢神宮などのお札が降ったと言って、民衆が「ヨイヤナイカ、ヨイヤナイカ」などとはやしながら乱舞した騒動のことです。大方家にも11月8日にお札の降下があり、斑鳩地域もこの騒動の渦中に巻き込まれたことが文書からわかります。

今回の展示会で展示をしている文書のうち、大和や日本の歴史上の有名なできごとに関わる文書を紹介しましたが、その他にも興味深い文書を展示していますので、ぜひ斑鳩文化財センターへお越しください。

令和4年度 町民税・県民税の納税通知書を発送します

税務課 (☎内線154)

発送予定日	6月10日(金)			
納期限	第1期	6月30日(木)	第2期	8月31日(水)
	第3期	10月31日(月)	第4期	1月31日(火)

※1年分の納付書(4枚)をまとめて同封しています。全納する場合は、4枚の納付書をすべて使用してください。
 ※口座振替の人は、納税通知書に記載の口座から納期限内に引き落としとなりますので、残高確認をお願いします。
 ※納税通知書に記載の「課税明細」、「納付方法」をご確認のうえ、各期別の納期限までに納付をお願いします。
 ※ご不明な点は、税務課へお問い合わせください。



図書館へ行こう！

町立図書館・公民館図書室の休館・休室について

「図書の特別整理」のため、下記の期間休館・休室します。
 町立図書館 6月9日(木)～17日(金)
 公民館図書室 6月9日(木)～16日(木)

6月の図書展示 6月1日(水)～6月30日(木)

「男女共同参画」をテーマに展示を行います。



お知らせ

図書館の達人をめざすぞ！

令和4年度 「斑鳩町子ども司書」養成講座募集

図書館の使い方や本の管理のひみつ、おすすめ本の紹介、読み聞かせのコツなどを学びます。全4講座に参加すると、「斑鳩町子ども司書」に認定します。認定後は、本や読書の楽しさを伝えるための活動を一緒にしましょう。

日時 7月24日(日)、8月21日(日)、
9月18日(日)、10月30日(日)

場所 町立図書館 (いかるがホール内)

内容 司書の仕事を学ぶ全4講座
(詳しくは、学校または、図書館配布の申込チラシをご覧ください)

対象 町内在住の小学校5・6年生
(全日出席できる人)

参加費 無料

定員 10人 (先着順)

募集期間 6月18日(土)～7月1日(金)
(火曜日休館)

申込 申込書に必要事項を記入のうえ、町立図書館 (いかるがホール内) へ直接お持ちください。

お願い

マスクを着用して参加ください。熱がある、体調がすぐれないなどの症状がある人の参加はご遠慮ください。新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、本行事を中止することがあります。

ランキング3月

一般書 貸出ベスト3

1位
「あきない世傳
金と銀」
高田 郁



2位
「透明な螺旋」
東野 圭吾



3位
「白鳥とコウモリ」
東野 圭吾



児童書 貸出ベスト3

1位
「ポケモンを
さがせ！」 2



2位
「11ぴきのねこ
とへんなねこ」



3位
「ポケモンを
さがせ！」 3



電子図書館 貸出ベスト3

1位
「老後に暮らしたい
幸せな住まい」



2位
「おカネの教室
(しごとのわ)」



3位
「魔法のかたづけ
・収納術」





寄附のお礼
DAIGASグループ
「小さな灯」運動
カプラ 2個

厚くお礼申しあげます
※あわ保育園に設置させていた
だきました。

- 主な連絡先**
- 斑鳩町役場 ☎0745-74-1001
 - 上下水道課 (上水道係) ☎0745-74-1401
 - 上下水道課 (下水道係) ☎0745-74-2406
 - 町立図書館 ☎0745-75-7733
 - 中央公民館 ☎0745-74-1511
 - 東公民館 ☎0745-74-4122
 - 西公民館 ☎0745-75-3911
 - 中央体育館 ☎0745-75-3100
 - 斑鳩文化財センター ☎0745-70-1200
 - 生き生きプラザ斑鳩 ☎0745-70-1000
 - 保健センター ☎0745-70-0001
 - 斑鳩町地域包括支援センター ☎0745-74-5666
 - 斑鳩町観光協会 ☎0745-74-6800
 - ふれあい交流センターいいきの里 ☎0745-74-0990
 - 衛生処理場 ☎0745-74-2371
 - 西老人憩の家 ☎0745-74-1517
 - 東老人憩の家 ☎0745-74-5050
 - ふらっぴん♪ ☎0745-44-3177
 - いかるがホール ☎0745-75-7743
 - 三室休日診療所 ☎0745-74-4100
 - 斑鳩町シルバー人材センター ☎0745-75-0884

募 集

斑鳩町コミュニティバスに広告を出しませんか

都市創生課 (☎内線292)

斑鳩町コミュニティバスに掲載する広告を募集します。あなたのお店や会社のPRに、町内をぐるりとまわるコミュニティバスを活用しませんか。

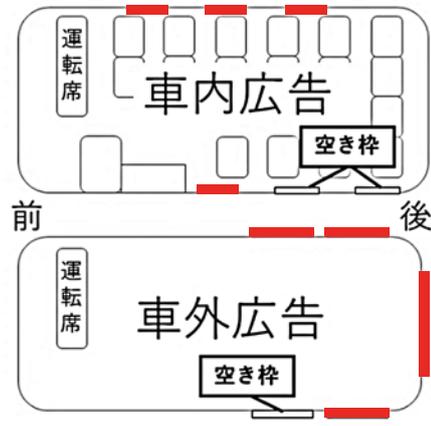
掲載期間 原則として3か月単位 (掲載はバス運行日のみ)

申込期限 掲載を予定されている月の2か月前の月末まで

申込方法 斑鳩町有料広告掲載申込書 (様式第1号) に必要事項を記入のうえ提出してください。(申し込み多数の場合は抽選とします)

掲載決定 お申し込みいただいた広告は広告掲載審査会において掲載の適否を審査し、審査の結果を有料広告掲載決定通知書により通知します。

広告の作成および提出 広告は、広告主側で作成し、町が指定する期日までに「領収済み納入通知書」を添えて提出してください。なお、作成にかかる一切の経費は広告主の負担となります。



■■■■ ・・・掲載中
□□□□ ・・・空き枠

令和4年4月1日時点掲載状況

広告掲載場所	規格・材質等	1枚あたり 広告掲載料 (1か月・税込)	最大掲載 可能箇所数	空き状況	
車内広告	①両側側面窓上部	A3サイズ 横向き (紙の厚さはポスター程度まで)	1,200円	6か所	2か所 (左側面)
	②後部ボディステッカー	高さ300mm×幅1,145mm以内 (マグネットで装着できるもの)	8,000円	1か所	空きなし
車外広告	③側面ボディステッカー	高さ300mm×幅600mm以内 (マグネットで装着できるもの)	6,000円	4か所 (左右各2か所)	1か所 (左側面)



シニア県展
(第51回奈良県高齢者美術展)

作品募集

福祉課 (☎内線123)

開催期間

9月2日(金)～7日(水)

午前9時～午後4時

(9月5日(月)は休館日)

開催場所

奈良県文化会館

出品資格

県内在住で昭和39年4月

1日以前に生まれた人(アマチュアのみ)

種目

日本画、洋画、書、工芸(彫

塑)、手芸、写真(1部門につき

表彰

1人2点まで、未発表のもの)

優秀な作品には、種目別に賞

状と賞品を授与します。ただし、

昨年度入賞者の作品は賞の対象か

ら除き、「参考作品」として取り

扱います。

申込 7月15日(金)までに福祉課で

配布する申込用紙に記入のうえ、

お申し込みください。

出品料 1,000円(申し込みま

でに出品要領で定められた所定の

□座に振込んでください)

※その他、詳しくは



第9期 斑鳩の里
観光ボランティア募集

斑鳩町観光協会

(☎0745(74)6800)

「斑鳩の里 観光ボランティアの

会」の一員として斑鳩を案内してみ

ませんか。

対象 75歳までの人

養成講座 5回

(月1～2回程度・土曜日を中

心に開催)

受講費用 4,000円

募集期間 6月10日(金)～25日(土)

申込 電話でお申し込みください。

※詳しくは、斑鳩町観光協会へお問

い合わせください。

※法隆寺ーセン

ターへ車で

越しの際は、

隣接の駐車場

で駐車料金

100円が必

要です。



6月の納税

納期限 6月30日(木)

○町県民税(第1期分)

…: 納税課(☎内線154)

お忘れなく納付してください。

町民憲章

(平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくりま

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀ 町の花「ばき」

広報クイズ

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

Q 水害の避難情報と警戒レベル「危険な場所から全員避難」避難指示は警戒レベル○

○に当てはまる数字は？(6月14日(火)必着)

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に斑鳩町商工会で購入できる「斑鳩ブランド認定品」商品券1,000円分をプレゼントします。プレゼントの当選発表は、発送をもってかえさせていただきます。

5月号広報クイズの答 夢 (応募総数18)

お知らせ

令和4年6月から 児童手当制度が変わります

子育て支援課

(☎0745)⑤1152

令和4年6月から、児童手当について、次の2点が改正されました。

①現況届が原則不要となります。 (一部の受給者は除く)

毎年6月に、児童手当を受給されていた人を対象に「現況届」を送付していましたが、一部の人を除いて、児童の養育状況が変わっていないければ、現況届の提出は原則不要となりました。

現況届の提出が必要な人には6月中に現況届の書類を送付します。
なお、過年度分(令和2年度・令和3年度)の現況届の提出がお済みでない人は、当該年度の提出が必要となります。

②新たに所得上限限度額が設けられます。

令和4年10月(6~9月分)支給分から、受給者の所得が所得上限限度額(下表の②)以上の場合、特例給付は支給されません。

児童手当等が支給されなくなつた

●所得制限限度額・所得上限限度額早見表

扶養親族等の数	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額 (万円)	収入額の 目安 (万円)	所得額 (万円)	収入額の 目安 (万円)
0人	622	833.3	858	1071
1人	660	875.6	896	1124
2人	698	917.8	934	1162
3人	736	960	972	1200

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。
(<https://www.town.karuga.nara.jp/0000002327.html>)



あとに所得が所得上限限度額を下回った場合、改めて認定請求書の提出等が必要となりますので、ご注意ください。
なお、受給者の所得が、所得制限限度額(左記表の①)未満の場合、児童手当を、所得が①所得制限限度額以上②所得上限限度額未満の場合、法律の附則に基づく特例給付(児童1人当たり月額一律5,000円)を支給します。

6月の相談

	内 容	相 談 日	時 間	場 所	申 込
無 料 法 律 相 談	不動産、相続、離婚、損害賠償、金銭貸借、保証など民事上のトラブルなどに関する相談	14日(火)、21日(火)、28日(火) (電話予約申込順)	13:00~16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消 費 生 活 相 談	契約のトラブル、悪質商法、商品の品質・欠陥など消費生活全般に関する相談	23日(木)	9:00~16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 安全安心課 (☎内線273)
人 権 相 談	人権の侵害や差別に関する相談	2日(木)、9日(木)、16日(木)、30日(木)	13:00~16:00		
行 政 相 談	行政の仕事や手続き、サービスに関する相談	8日(水) (毎月第2水曜日)	13:00~16:00		住民課 (☎内線163)
青少年悩みごと 教 育 相 談	青少年の悩みや不安といった心の問題に関する相談(オンライン相談も可)	7日(火)			
出 前 サ ポ ス テ 若 者 自 立 の 無 料 相 談	働くことについて悩みを抱える15~39歳くらいまでの若者やその保護者を対象とした相談・支援	毎月第4金曜日 (祝日を除く)	10:00~12:00	中央公民館	若者サポートステーションやま ☎0744-44-2055 fax0744-44-2056
創 業 支 援 相 談	事業計画書の作成支援や創業全般に関する相談	14日(火)	18:00~20:00	商工会館	斑鳩町商工会 ☎0745-74-2500
子 育 て 相 談	子育てについてのさまざまな悩みを臨床心理士などがお受けします	毎月第2・第4 水曜日	9:00~16:00	生き生き プラザ斑鳩 相談室	子育て支援課 (☎0745-75-1152)
女 性 の た め の 相 談	女性が抱えるあらゆる悩みの相談(オンライン相談)	24日(金) (毎月第4金曜日)	13:00~16:20	役場会議室 または自宅など	予約専用 ☎75-9269 休日を除く 8:30~17:30

※相談の時間が9:00~16:00の場合は、12:00~13:00の間は不在となります。



令和5年4月小学校就学 予定児対象の教育相談

教育委員会事務局総務課

(☎内線2333)

来年度、小学校入学のお子さんにこんな様子は見られませんか。

・テレビや絵本を見ると、極端に目を近づける。

・名前を呼んでも気がつかないことがある。

・手足を動かさずとも、思うように動かせない。

・言葉の遅れや発音、きつ音などが気になる。

・日常生活などの発達が全体的に遅れている。

・人前で極端に引っ込みがちになったり、人に関心を示さなかったり、子ども同士で遊ぼうとしない。

・落ち着きがなく、ほとんどじっとしていない。

など、お子さんの発音や発達について、不安や心配のある保護者を対象に、専門的な知識をもった特別支援教育関係教員や町教育委員会事務局がチームを組んで、個別相談に応じます。

相談日 7月25日(月)

※時間は後日、個別にお知らせします。

※時間は後日、個別にお知らせします。

※相談時間は、1人につき1時間程度です。

場所 中央公民館

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により変更する場合があります。

申込 通園されている幼稚園・保育園等、または教育委員会事務局にある申込用紙に、必要事項を記入のうえ、6月24日(金)までに各園等、または教育委員会事務局へお申し込みください。

その他 相談は無料です。相談内容の秘密は厳守します。母子健康手帳、記録、作品など、お子さんの様子がわかるものがあれば、相談日当日にお持ちください。

狩猟免許試験および講習会

講習会

一般社団法人奈良県猟友会

(奈良市内侍原町6の1)

(☎074228125)

狩猟免許試験の種類

① 網猟免許：網を使って鳥類等を狩猟する者

② わな猟免許：わなを使って獣類等を狩猟する者

③ 第一種銃猟免許：散弾銃、ライフル銃、空気銃、ガス銃を使って狩

猟する者

④ 第二種銃猟免許：空気銃、ガス銃を使って狩猟する者

試験日

第1回 7月3日(日)

第2回 8月21日(日)

第3回 12月4日(日)

※各日とも午前9時30分～午後4時頃

※第3回はわな猟免許試験のみ実施

試験内容 適性試験・知識試験・技能試験

試験場所 農業研究開発センター (桜井市池之内1300-1)

対象 奈良県に住所があり、新たに狩猟免許を受けようとする人

・奈良県に住所があり、既に受けている狩猟免許と異なる種の狩猟免許を受けようとする人

申請書類 申請書、医師の診断書、顔写真(6か月以内に撮影)、住民票抄本

手数料 ① 新たに狩猟免許の試験を受ける場合

② 既に受けている狩猟免許と異なる種の試験を受ける場合

3,900円

狩猟免許初心者講習会

第1回 7月2日(土)

第2回 8月20日(土)

第3回 12月3日(土)

※第1・2回は午前9時30分～午後3時頃

第3回は午前9時30分～午後1時頃

講習料 ① 新たに狩猟免許の講習を受ける場合

② 既に受けている狩猟免許と異なる種の講習を受ける場合

講習場所 試験場所と同じ

申請期限・申請先 各試験、講習会の14日前までに必要書類と費用を添えて、奈良県猟友会へお申し込みください。(郵送の場合は現金書留にて受付)

その他 ① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、試験や講習当日はマスクを着用し、発熱や咳等の症状がある場合は参加を控えてください。

② ジビエに興味のある人もぜひご参加ください。狩猟経験者が、やさしく丁寧にサポートします。

ハチの被害に

あわないために

ハチとの 上手な付きあい方

環境対策課（☎内線134）

近年、ハチが市街地に営巣することが多くなり、刺される被害も出ています。

ただし、ハチが人を刺すのは、ハチ自身が巣が危険にさらされた時であり、うまく付きあえば、刺されることもなく、ケムシなどを捕食してその発生を防ぐ、人に利益をもたらす益虫でもあります。

ハチの生態や習性を理解し、うまく付きあっていきましょう。

スズメバチの生態について

スズメバチは、ハチの中でも、もっとも大型で攻撃性・毒性が高く、巣を守るために人を襲うことがあります。

【4～5月頃】

巣作り・産卵がはじまります

【6～8月頃】

ハチ・巣が急成長します

【7月下旬～10月頃】

最盛期 ※非常に危険な時期です

【10月下旬～11月以降】

ハチの数が減少します
巣は低木の枝などに作ることが多く、人家の生垣や庭木、軒先にもつくりまします。



ハチに刺されないために

* 巣を見つけたら、絶対に近づかないようにしましょう。

* ハチを頻繁に見かけるような場所は、近くに巣がある可能性が高いので近づかないようにしましょう。

* 巣に刺激を与えてはいけません。

* 山に入るときは、黒い服は避け、白など明るい色の服装にしましょう。また、匂いの強い香水や整髪料などはハチを誘引したり、興奮させることがあるので控えましょう。

万一刺されてしまったら

巣の近くで刺されたら、すみやかにその場から離れてください。ハチのまき散らす警戒フェロモンに呼び寄せられて、多数のハチが攻撃して

くることがあるため、とても危険です。

その場を離れたら、すぐに患部から、指などで毒を絞り出してください。この時、絶対に口で吸ってはいけません。歯ぐきから毒が入る可能性があります。そのあとは、冷水で患部を洗いながら冷やし、病院に行つて、医師の診察を受けてください。

巣をつくらせないためには

家の周りにハチの巣をつくらせないために、春先から、定期的に家の周りを点検しましょう！

● 早期の巣であれば、駆除も簡単です。

庭木の剪定を定期的に実施し、風通しをよくし、巣をすぐ見つけられるようにしましょう。

● ハチは外敵から巣を守るため、生い茂った場所に巣を作る傾向があります。

庭の整理をし、不要なものを置かないようにしましょう。

● 置きっぱなしのものや、人の出入りの少ない場所に巣をつくりまします。

通気口には目の細かなネットを取り付けて、亀裂や壁の隙間などは塞いでおきましょう。

● ハチの侵入を防ぎ、屋根裏や壁の間に巣をつくるのを防ぎましょう。

スズメバチ被害防止対策補助金

斑鳩町では、駆除業者に依頼して、スズメバチの営巣駆除を実施した場合、補助金を交付しています。

対象 次の要件をすべて満たす人

① 町内で、スズメバチが営巣している建物もしくは土地の所有者、管理者または貸借している人

② 当該建物などの所有者または管理者から駆除に関する承諾を得ていること（ただし、国及び地方公共団体等が管理する建物などを除く）

③ 自ら駆除することが困難なこと

④ 駆除業者により駆除すること
補助金額は、駆除に要した費用の2分の1（100円未満の端数があるときは切り捨て）とし、10,000円を限度とします。

申請

斑鳩町スズメバチ被害防止対策補助金交付申請書兼請求書に次の必要書類を添付し、申請してください。

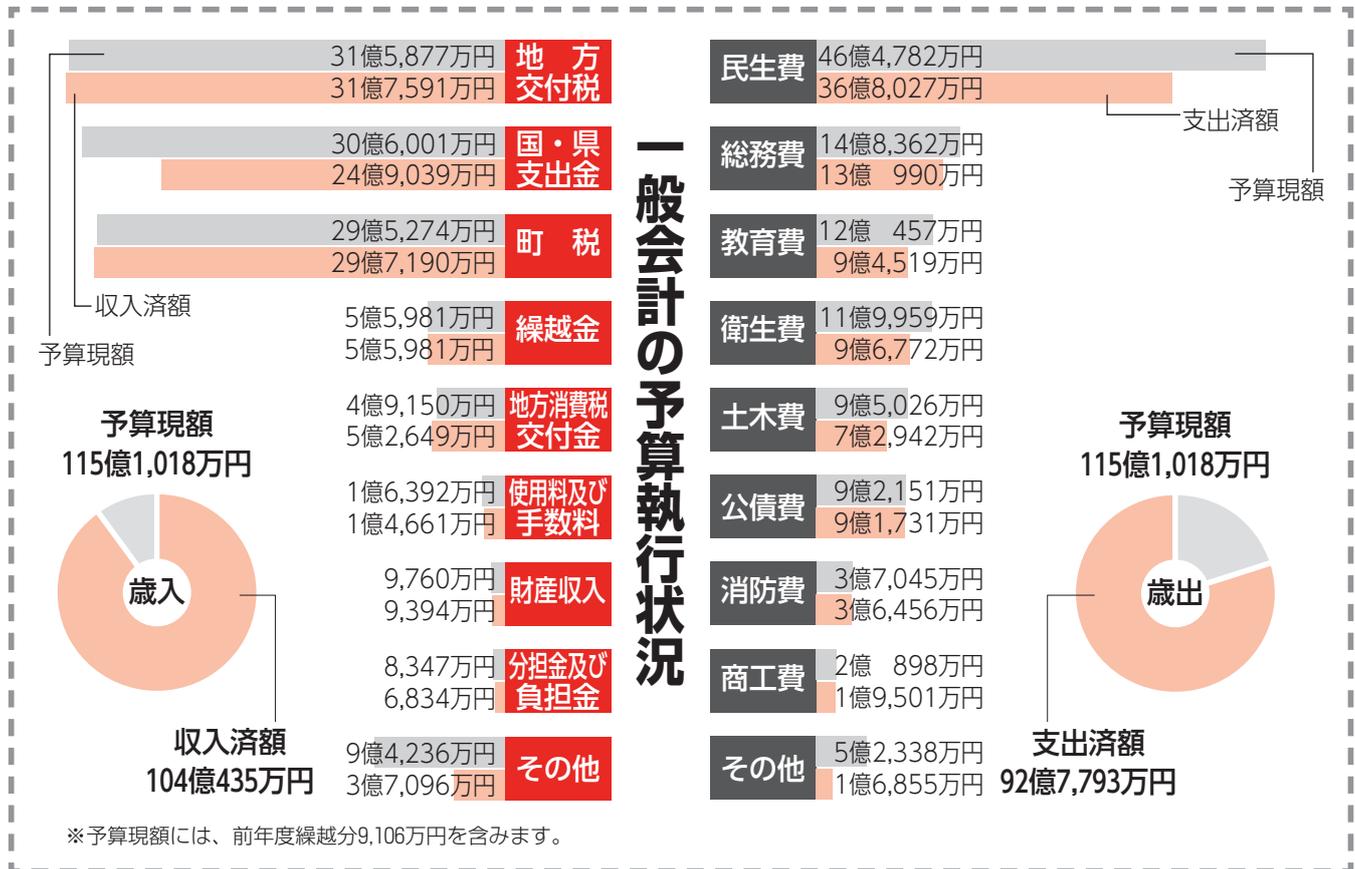
- ・ 駆除業者に支払った費用の領収書
- ・ 駆除を行った現場の位置図
- ・ 駆除する前と駆除した後の現場の状況が分かる写真
- ・ その他、必要書類

※申請書は町ホームページからダウンロードできるほか、環境対策課窓口でもお渡ししています。

町の財政状況をお知らせします

－ 令和3年度下半期 －

斑鳩町では、毎年2回財政状況を公表し、町の収入や支出の状況などをお知らせしています。今回は、令和4年3月31日現在の状況です。ただし、5月31日まで出納整理期間がありますので、決算額とは異なります。 政策財政課（☎内線253）



特別会計の予算の執行状況

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業	31億8,897万円	28億3,602万円	28億3,613万円
介護保険事業(保険事業勘定)	27億2,165万円	20億9,622万円	23億632万円
介護保険事業(介護サービス事業勘定)	1,030万円	1,014万円	764万円
後期高齢者医療	4億9,072万円	4億1,063万円	4億8,893万円
合計	64億1,164万円	53億5,301万円	56億3,902万円

財産の状況

土地	356,283㎡
建物	89,813㎡
有価証券	104万円
出資	4億4,250万円
基金	39億3,842万円
一時借入金	0円

町債(借入金)の残高

会計名	令和3年3月31日	令和3年4月1日～令和4年3月31日		令和4年3月31日
	残高	借りたお金	返したお金	残高
一般会計	79億7,599万円	3億5,610万円	8億8,525万円	74億4,684万円

6月は食育月間、 毎月19日は食育の日



「食育」とは、さまざまな経験を通じて、「食」に関する知識と、バランスのよい「食」を選択する力を身に付け、健康的な食生活を実践できる力を育むことです。これを機に食生活をふりかえってみませんか？

朝ごはんを きちんと 食べよう



朝ごはんは1日のパワーの源であり、寝ている間に低下した体温を上昇させ、からだの1日の活動の準備を整えます。



栄養たっぷりの朝ごはんでき生き生きした1日のスタートを切りましょう！

キャベツの重ね蒸し

〈材料〉(2人分)

キャベツ・・・160g
トマト・・・1個
スライスチーズ・・・2枚

〈作り方〉

- ①キャベツは葉と芯に切り分ける。葉はざく切り、芯は薄切りにする。
- ②トマトは4つに輪切りにする。スライスチーズは半分に切る。
- ③小鉢にキャベツを敷き、その上にトマト・チーズをのせる。
- ④ラップをふんわりとかけ、電子レンジで(600W)で3～4分加熱する。

鍋も火も使わない
朝から
簡単野菜レシピ



子ども

健康カレンダー



=健康マイレージポイント
対象事業です

事業名	実施日	受付時間	対象	内容など
乳幼児相談 (育児・栄養相談)	6月28日(火)	9:30～ 10:30	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 持物：母子健康手帳（※身体計測希望の場合はバスタオル） 申込：各実施日の前日まで
	7月5日(火)	13:30～ 14:30		
身体計測 	7月5日(火)	9:30～ 11:00	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物：母子健康手帳、バスタオル、健康マイレージポイントカード 申込：実施日の前日まで
助産師相談	6月15日(水) 6月22日(水) 6月29日(水) 7月6日(水) 7月13日(水)	9:30～ 10:30	妊娠中の人や 乳幼児の保護者	○産前・産後についての相談や母乳育児・授乳などについての相談 持物：母子健康手帳、バスタオル 申込：各実施日の前日まで

健康相談予定表 (事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	7月4日(月)	13:00～ 15:00	2人	気分が落ち込みやすくなった、理由もなく涙が出る、最近家族の様子がおかしいなどの相談。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにご協力ください！

- ①来所時は、体温の測定とマスクの着用をお願いします。
- ②発熱や体調不良のある人は来所をお控えください。
- ③密集を避けるため、検(健)診・相談等の受付時間は厳守をお願いします。





6月4日~10日は、歯と口の健康週間です!!

～年1回、歯周疾患検診を受けましょう。～

歯周病のある人では、口の中の細菌が、血管の中に侵入して全身を巡ることもあり、それにより、糖尿病や誤嚥性肺炎、脳梗塞、肥満、心筋梗塞などにかかるリスクが引きあげられます。

歯周病を予防することは、全身の健康へとつながります。

期間 令和5年2月末日まで

内容 問診・口腔内の診察 **対象** 40歳以上の人

費用 町内医療機関で受ける場合……無料

町外医療機関で受ける場合……検診にかかった費用
(助成金額：上限3,850円)

持物 検診票・健康手帳

※受診の前に保健センターへお越しください。検診票をお渡しします。



おとな

■ がん検診(集団)予定表 (事前申込要：電話申込可)

家族そろってがん検診!

事業名	実施日	受付時間	対象者	注意事項
大腸がん検診	6月20日(月) 容器提出日	9:00～ 11:00	35歳以上	○容器は提出日1週間前までに保健センターで購入してください。(容器代220円) ※事前申込不要
胃がん検診(X線検査)	7月12日(火)	8:30～ 10:00	35歳以上 (先着20人)	<ul style="list-style-type: none"> ○胃がん検診を受ける人は、検査前日の夕食は消化の良いものにして、午後9時までにはすませてください。検査当日の朝は、絶飲食です。(水・煙草・薬も飲まないでください) ○下記の人は、医師に相談のうえ、受診してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・現在お薬を飲んでいる人 ・けがや麻痺等があり、運動に制限のある人 ○検査当日は、朝から入れ歯安定剤を使用しないでください。 ※過去にバリウムを飲んで体調が悪くなった人は申し込み時に必ずお伝えください。 ○喀たん検診を希望する人は、当日容器を保健センターで購入してください。(容器代220円) ○服装は金具のついていない無地のシャツとズボン(ジャージ等)着用で受診ください。
胃がん(X線検査)・肺がんセット検診		8:30～ 10:00	40歳以上 (先着40人)	
肺がん検診		10:30～ 11:00	40歳以上 (先着30人)	
子宮頸がん検診	7月13日(水)	13:15～ 13:45	20歳以上の女性 (先着20人)	<ul style="list-style-type: none"> ○乳がん検診を受けられない人 <ul style="list-style-type: none"> ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房の手術を受けた人(しごりの切除等を含む) ・授乳中または断乳直後の人 ※乳がん検診を受診される人はバスタオル(検診時に使用します)をご持参ください。 ※新型コロナウイルスワクチン接種後に、接種した側のわきや首などのリンパ節が腫れることがあり、乳がん検診の判定に影響を及ぼすことがありますので、検診はワクチン接種後少なくとも6～10週間後、または接種前に受けてください。 ○子宮頸がん検診を受けられない人 <ul style="list-style-type: none"> ・検査当日、生理中の人 ※子宮頸がん検診を受診される人は受診しやすいスカートを着用してください。 ※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回です。申し込み時に必ず前回受診日をお知らせください。
乳がん検診(マンモグラフィのみ)			40歳以上の女性 (先着30人)	
子宮頸がん・乳がん(マンモグラフィのみ)セット検診		14:00～ 14:45	40歳以上の女性 (先着60人)	

☆持物 健康手帳
☆結果 4週間前後で異常の有無にかかわらず、通知します
☆手話通訳・託児等が必要な人は事前申し込みが必要です



パゴにつき

イベントや学校行事など、まちの話題をお届けします。



5/1

斑鳩の里 史跡藤ノ木古墳石室 オンライン特別公開

春季の石室特別公開が中止となったことから、斑鳩町観光協会との共催で、石室内のオンライン特別公開を開催しました。

臨場感たっぷりの石室内の映像や石棺の上面などの貴重な映像と専門職員の解説のライブ配信を行い、事前に申し込みされた全国各地の233人の藤ノ木ファンに、古代ロマンを満喫していただきました。



4/22

全国大会出場表敬訪問

第82回全日本ウェイトリフティング選手権大会に出場する木村龍一さんが中西町長を表敬訪問されました。

高校2年生からウェイトリフティングを始めた木村さんは天理大学ウェイトリフティング同好会に所属し、厳しい練習を積み重ねられ、本大会の出場選手に選ばれました。

「3位以内をめざし、ベストを尽くします。」と意気込みを語っていただきました。

広報

斑鳩

6月号

令和4年6月1日発行
(通巻681号)

人の動き

28,190人
(前月比 -30)
男13,374人
女14,816人
12,100世帯
(前月比 -6)
(令和4年4月30日現在)
問合せ
斑鳩町総務部総務課
〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12
☎ 0745-74-1001
fax 0745-74-1011
※かけ間違いに注意!

Eメール
info@town.ikaruga.nara.jp
ホームページ
https://www.town.ikaruga.nara.jp/

ゴールデンウィーク期間中、中宮寺跡では、発掘調査の成果や整備内容を現地で解説する歴史散策や、古代衣装を着て写真を撮るイベントなどを行いました。最終日には、中宮寺跡にあらわれたパゴちゃんと一緒に写真を撮るご家族もいて、楽しい休日を過ごされていました。

また、期間中は、町民のみなさんから寄付いただいた鯉のぼりが、晴天の春風のなか、気持ちよさそうに泳いでいました。



4/29~
5/8

史跡中宮寺跡歴史公園に 鯉恋来〜い!

*この「広報斑鳩」は毎月1日を挟む前後3日間（4月は1〜3日、12月は26〜28日）で、町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。
問合せ：総務課（☎0745-74-1001 内線274）

